

◎教育部長（松井毅君） それでは、私のほうから、子ども司書認定制度を導入してはどうかという御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、子供たちの読書推進の上では、「子ども司書」の取り組みは非常に有効であると考えております。松任図書館では、これまで夏休みに小・中学生を対象にしたジュニアボランティア図書館たいけん隊を実施いたしまして、図書館の機能や本の分類、貸し出し、返却などの図書館業務を体験し、本に親しんでもらう事業を行っております。

本市では、来年度に次期の子ども読書活動推進計画を策定いたしますので、この中で「子ども司書」の育成、認定制度につきまして検討してまいりたい、このように考えております。

以上です。

◎松任図書館長（高島宇子君） 国民読書年の位置づけについて、具体的な取り組み内容についての御質問にお答えをいたします。

本市では、国民読書年について市民の読書を推進する契機ととらえ、しおりの配布や市広報、ポスターなどによる啓発を図ってきたところでございます。

松任図書館は、平成14年10月の開館以来、多くの市民の皆様にご利用いただき、本年12月3日に貸し出し点数が500万点に達しました。昨年度の利用者数は44万人で、貸し出し点数は69万点に達しております。1日平均1,500人を超える市民の皆様のご利用をいただいております。なお、市内8館1分館での貸し出し状況は市民1人当たり8.6冊の貸し出しとなっております。

本年は国民読書年でもあり、松任、美川、鶴来の3館で10月26日から29日までの4日間、通勤者にも利用してもらえるよう開館時間の延長を行いました。

また、鶴来図書館では本年が開館10周年に当たりまして、国民読書年と合わせて、地元出身作家のなばたとしたか絵本原画展や歴史作家の剣町柳一郎さんの講演会を開催いたしました。

また、子ども読書推進事業としては、ドリーム読書プラン21事業で、幼児、児童を対象とした紙芝居やおはなし会を市内10カ所で開催したほか、中学生、高校生に人気の作家、橋本紡さんによる講演会の開催や聴覚障害児を対象とした手とおはなしの会とそのワークショップの開催などを行い

ました。

これからも、8館1分館と移動図書館をあわせて52万冊の図書を市民に活用していただき、喜んでいただける図書館となるよう、各館総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。